

教授に就任して



私たちが目指すべきもの

新潟大学大学院医歯学総合研究科 口腔生命福祉学講座教授 葭原明弘

1. はじめに

このたび、平成23年9月1日付けで新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学講座の教授に就任いたしました、葭原明弘（よしはらあきひろ）と申します。1987年に新潟大学歯学部を卒業して以来、予防歯科学分野に在籍しておりました。専門は疫学、予防医学、公衆衛生学です。疫学とは簡単にいうと“ヒト”を対象とした学問です。疫学という言葉にはなじみが薄いかもしれませんが、日常行われている診療の治療方針は臨床疫学の結果から導き出されます。また、公害病で有名になったイタイイタイ病や水俣病なども疫学調査によって原因が特定され対策が立てられてきました。このように疫学研究は私たちの生活に大きく関わった研究スタイルとすることができます。さらには、そこで示された有効な方法は“ヒト”に大きな利益をもたらします。通常、疫学はフィールド（地域住民）調査または患者調査が主体となります。もちろん研究者が一人で実施できるものは一つもなく、さまざまな方々の協力によって調査が遂行されていきます。

今回、歯学部ニュースに紙面をいただきましたので、教育や研究、診療などについて私が今まで行ってきたこと、また今後すすめたいと考えていることを述べてみたいと思います。

2. 教授に就任しての抱負

医療系大学には、「教育」、「研究」、「臨床」の3つ役割があります。さらに、近年、地域支援を視

野に入れた「ヘルスプロモーション」についても大学への期待が強くなっています。したがって、私たちは、大学での活動について、自然科学の一分野だけではなく、社会科学等も含めた総合科学として捉えていく必要があります。

(1) 教育について

口腔生命福祉学科・専攻が養成する学生が、歯科衛生士、および社会福祉士としての歯科保健医療、社会福祉援助に関する知識・技術を身につけていくことは当然です。それにとどまらず、課題を発見し、必要な保健・医療・福祉サービスを総合的に思考できる能力、いわばスーパーバイザーあるいはコーディネーターとしての能力も求められています。私がこれまで取り組んできた学校保健、食育、住民参加型健康増進活動等における経験および実践を学生教育に反映することで、口腔生命福祉学科・専攻学生に求められる、こうした能力の養成に貢献したいと考えています。

また、現在、障害児・者福祉も含め、地域的な関わりも視野に入れたネットワークの構築が求められています。私は、予防歯科臨床、学校歯科医としての学校歯科保健活動、地元ボランティア組織との障害児・者歯科保健活動に加え、企業や市町村と連携した成人歯科保健事業、および介護関係者や病院関係者と連携した要介護高齢者などへの口腔ケア活動の経験を生かし、行動科学や地域保健・公衆衛生学を踏まえた歯科保健指導・口腔保健管理に関する実践的な教育の充実を図っていきたいと考えています。

さらに、口腔生命福祉学科、特に口腔生命福祉

学専攻が養成する人材は、東アジア地域を中心とした、今後急速な高齢化を迎える諸外国においても指導的人材となり得るものと考えています。これまでのWHO 地域センターなどの経験を生かし、国際的な視野とリーダーシップを持った人材の養成を図っていききたいと思います。

ところで、私は、口腔生命福祉学科卒業生には是非大学院に進学することを希望します。卒業し職に就いた後は、たとえば、養護教諭、栄養士、管理栄養士、保健師、看護師等、関連職種の方々との切磋琢磨が待っています。実際、これらの職種の方々は、ご自分の専門の仕事だけではなく様々な関連分野についても勉強・実践されています。できれば大学院の研修の中でより幅広い知識を学び実践してほしいと思います。

(2) 研究、診療およびヘルスプロモーションについて

私の主な研究課題は、歯の喪失リスク、歯周病および根面う蝕の発症・進行リスク、および口腔疾患と他臓器への関連・影響です。特に腎臓病、心臓病、骨粗鬆症、糖尿病といった生活習慣病、栄養摂取状況、骨代謝、運動機能と口腔疾患との関連に関する研究については国内外から注目されています。これらの疾患は口腔疾患も含める形で多重的に関連しているものと考えており、今後、関連疾患を全て網羅した形で、疾患モデルの構築へと発展させていく予定です。なお、本研究の成果は、国レベルにとどまらず、WHO をはじめとする国際機関においても各種施策の基礎資料として活用されています。

次に、診療を含む臨床疫学に関しては、小児から高齢者にいたる口腔疾患に対し、疾患の発症・進行に対するリスク診断を発展させ、疾患予防技術の充実を図っていききたいと思います。特に、う蝕や歯周病では口腔細菌による感染とそれを修飾する生活習慣、遺伝要因などを踏まえたアプローチを検討しています。また、高齢者における口腔ケアについては、地域病院との共同研究より、慢性期の介護高齢者のみならず、術後急性期にお

ける口腔ケアの実施が肺雑音の減少に寄与することを明らかにしてきました。今後ベースとなる疾患や口腔ケアの手法による効果の発現の違いについても検討を加えていきたいと考えています。さらに、口腔ケアや口腔リハビリの実施による口腔機能の向上や栄養改善の可能性についても研究を進めていく予定です。

また、従来より研究成果を踏まえた地域へのヘルスプロモーションを進めてきました。たとえば、スクールベースでのフッ化物洗口の実施がおよぼすう蝕予防効果、フィッシャーシーラントの適応基準を明確化し、その有効性を医療経済的な面からも検討することでう蝕予防のマキシマム・エフェクトを明らかにしてきました。その研究結果をもとに、大学、行政、および歯科医師会の連携を構築すると共に、県行政、市町村行政に対し、施策への応用を支援してきました。その結果、新潟県を日本一むし歯の少ない県にするなど、新潟県の口腔保健推進に関わってきました。さらには、日本初となる新潟県歯科保健推進条例の策定にあたっては、その草案を作成すると共に策定に向け中心的に活動してきました。今後は、障害児・者や要介護高齢者における口腔疾患の改善モデルの構築についても着手していききたいと考えています。

3. おわりに

国民のQOL を重視した口腔保健・医療の充実を図っていくためには、社会における大学の位置付けを明確にし、研究活動等により得られた成果を積極的に教育や臨床に反映させるとともに、各種組織との連携により、地域社会に対しても貢献していくことが必要と考えています。

ところで、私たちが、これからさまざまな課題に取り組んでいく際、ここが「ときめく」かどうか大切と考えています。患者様にとって、社会にとって、職種を超えて、地域を越えて、「ときめき」を感じることを実践していききたいと思います。宜しくお願い致します。